

【海外出張】

法務大臣インドネシア共和国訪問

国際協力部教官

石田正範

第1 はじめに¹

岩城光英法務大臣（以下「岩城法務大臣」という。）は、平成28年5月3日ないし5日の間、インドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）法務人権大臣及び同最高裁判所長官と各会談するとともに、「日本・インドネシア間の司法・法務分野における協力関係増進記念式典」へ出席することなどを目的として、インドネシアを訪問（以下「本訪問」という。）したので、その概要を報告する。

第2 本訪問の背景

当省は、これまで、インドネシアにおいて、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）によるインドネシア最高裁判所を実施機関としたプロジェクトに協力したり、当省独自で同裁判所関係者を日本に招いて共同研究を実施したりするなどして、法制度整備支援活動を進めてきたところ、平成27年12月、JICAの新規プロジェクトとして、「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）が開始された²。

本プロジェクトは、インドネシア最高裁判所、同法務人権省³法規総局及び同省知的財産総局を実施機関として、同国の投資環境改善、経済成長等を図ることなどを目的とするもので、同国及び同国に投資、進出する日本企業等の双方にとって有意義であると思料される。

当省は、我が国の特許庁と共に、本プロジェクトに全面的に協力しており、平成28年2月から、検事2名（うち1名は裁判官出身）をインドネシアにJICA長期派遣専門家として派遣しているほか、同国関係者を継続的に日本に招いて本邦研修を実施することも予定している⁴。

そこで、日本・インドネシア両国の法務・司法分野における高位者間において、緊密な関係を構築するとともに、インドネシア側の本プロジェクトへの更なる協力を促し、その成果を最大限にすることなどを目的として、今般、岩城法務大臣がインドネシアを訪問した。

¹ 本稿における役職はいずれも当時のもの。

² プロジェクト期間は、平成32年12月までの5年間を予定している。

³ インドネシア法務人権省は、日本の法務省、内閣法制局、特許庁等の権能を併せ持つ。

⁴ 平成28年7月20日ないし同月29日の間、インドネシア最高裁判所、同国法務人権省法規総局及び同省知的財産総局の関係者合計21名を対象に、本邦研修を実施した。

第3 インドネシア法務人権大臣との会談

岩城法務大臣は、平成28年5月4日、インドネシア法務人権省において、ヤソンナ・ハモナガン・ラオリー法務人権大臣（以下「ヤソンナ法務人権大臣」という。）と会談した。

この会談では、岩城法務大臣から、両国関係の重要性や、当省が本プロジェクトを重視していることなどが伝えられ、一方、ヤソンナ法務人権大臣から、これまでのインドネシアに対する日本の支援、投資や本プロジェクトに対する感謝の意が伝えられたほか、知的財産権関連法の規則制定に関する支援、人材育成などといった、本プロジェクト活動に関する要望や、インドネシア法務人権省及び当省の協力関係の更なる強化について、積極的かつ具体的な発言がなされた。



岩城法務大臣とヤソンナ法務人権大臣の会談

第4 インドネシア最高裁判所長官との会談

岩城法務大臣は、平成28年5月4日、インドネシア最高裁判所において、ハッタ・アリ同裁判所長官と会談した。

この会談では、岩城法務大臣から、両国関係の重要性や、当省が本プロジェクトを重視していることなどが伝えられ、一方、ハッタ・アリ最高裁判所長官から、本プロジェクトを含めたこれまでの日本から同裁判所への支援に対する感謝が伝えられたほか、知的財産に関する裁判官のトレーニング教材等の編纂、知的財産関連法令の整備などといった本プロジェクト活動に関する要望や、同裁判所及び当省の協力関係の更なる強化について、積極的かつ具体的な発言がなされた。



岩城法務大臣とハッタ・アリ最高裁判所長官との会談後の記念撮影

第5 JICA プロジェクトオフィス視察

岩城法務大臣は、平成28年5月4日、本プロジェクトの各長期派遣専門家らの執務場所であるJICAプロジェクトオフィスを視察訪問した。

前記オフィスでは、安藤直樹 JICA インドネシア事務所所長及び各長期派遣専門家から、本プロジェクトの現状、インドネシアの公的機関の現状、現地での苦労等について説明がなされ、一方、岩城法務大臣から、本プロジェクト関係者に対する労いの言葉がかけられた。



岩城法務大臣の JICA プロジェクトオフィス視察

第6 記念式典

平成28年5月4日、ジャカルタ市内において、「日本・インドネシア間の司法・法務分野における協力関係増進記念式典」が盛況に開催された。

この式典には、日本側は、岩城法務大臣をはじめとして、谷崎泰明駐インドネシア日本国大使、赤根智子法務省法務総合研究所所長、井倉義伸 JICA 産業開発・公共政策部長、安藤直樹 JICA インドネシア事務所所長、春日原大樹 JETRO ジャカルタ事務所所長、小畑郁名古屋大学法政国際教育協力研究センター長・同大学大学院法学研究科教授、福田知

史ジャカルタジャパンクラブ理事長（丸紅インドネシア社長）ら、インドネシア側は、ヤソナ法務人権大臣及びハッタ・アリ最高裁判所長官をはじめとして、ラムリ法務人権省知的財産総局長，シャリフディン最高裁判所副長官，スワルディ同副長官，タクディル同副長官ら，合計 80 名以上の日本・インドネシア両国の司法・法務，企業関係者らが出席した。

式典では，ヤソナ法務人権大臣及びハッタ・アリ最高裁判所長官から，改めて，日本・インドネシア両国の関係の重要性，本プロジェクトへの感謝，期待の言葉が述べられた。



記念式典にて挨拶する岩城法務大臣



ヤソナ法務人権大臣（左）とハッタ・アリ最高裁判所長官（右）との記念撮影



記念式典出席者との記念撮影

第7 おわりに

前記のとおり、本プロジェクトは平成27年12月に開始され、平成28年2月に当省から検事2名がJICA長期派遣専門家としてインドネシアへ派遣されたところ、それらから間もない時期に、岩城法務大臣がインドネシアを訪問し、本プロジェクトの実施機関の長であるインドネシア法務人権大臣及び同最高裁判所長官とそれぞれ会談し、当省が本プロジェクトを重視していることを直接伝え、両名から本プロジェクトへの具体的要望等を伺ったことや、記念式典において、日本・インドネシア両国の法務・司法、企業関係者らが一堂に会し、両国間の法務・司法分野における協力関係の重要性を再確認し、率直な意見交換等により懇親を深めることができたことは、今後本プロジェクトを円滑に進め、その成果を最大化する上で、非常に意義深いものであったと思われる。

最後となるが、本訪問に多大なご協力をいただいた在インドネシア日本大使館、JICA、ジャカルタジャパンクラブ等の関係機関の皆様方に、この場を借りて改めて御礼申し上げます。